



第77回定時株主総会招集ご通知

# 第77回 報告書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

## 目次

■ 事業報告	1
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	20
■ 監査報告書	22
■ ご参考	27

西川ゴム工業株式会社

証券コード：5161

## 1 企業集団の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかながらも成長を続ける一方、米国の通商政策の影響等による景気下押しリスクや、中東情勢の緊迫化や欧州情勢などを背景とした地政学リスクの長期化などにより、世界経済の先行きには不透明感が残る状況が続きました。

日本経済においても、インバウンド需要や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、米国の関税引き上げや物価上昇の影響、世界経済同様に地政学リスクの影響など予断を許さない状況が続きました。

自動車業界においては、2025年の世界販売は前年比で増加し、全体としては緩やかな拡大基調となりました。

地域別に見ると、成熟市場である北米は堅調に推移し、日本市場も前年からの反動回復により持ち直しの動きが見られました。一方、欧州市場は補助金縮小や景気の影響を受けて伸び悩み、低成長にとどまりました。

これに対し、中国市場は政策支援を背景に拡大し高い成長を維持したほか、インド市場も堅調な需要に支えられ増加を続けるなど、新興国が全体の成長を牽引する構図となりました。

また、車両の電子化・高度化が進展し、電子部品や半導体関連部品の需要が引き続き増加しましたが、地政学リスクやサプライチェーンの再編、原材料価格の変動など、事業環境には不確実性が残る状況となりました。

当社グループにおきましては、『2030年 グローバル中長期経営計画』を経営の基軸に据え、全員経営を掲げ、弾力発想の下、企業価値向上への取り組みを積極的に推進しています。このような事業環境の下、当連結会計年度における売上高は各セグメントにおける営業努力の結果、1,221億38百万円（前期比1.2%増）となりました。営業利益は合理化・効率化活動の継続などにより、90億52百万円（前期比23.6%増）となりました。経常利益は為替変動などの影響により、111億89百万円（前期比46.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益の計上もあり、109億60百万円（前期比176.9%増）となりました。

なお、米国反トラスト法違反に係る損害賠償金交渉の和解金として11億80百万円を特別損失として計上しました。一方で、取消訴訟を提起しておりました法人税等更正処分において、その処分を取り消す判決が確定したため、過年度法人税等の還付を11億39百万円計上しております。

セグメントの業績は次のとおりです。

## 日本セグメント

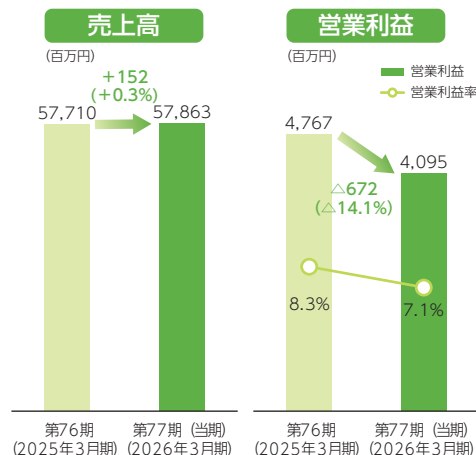
売上高 **578億 63百万円**

前期比 0.3%増

営業利益 **40億 95百万円**

前期比 14.1%減

- 自動車生産台数は前期比で減少も、価格改定等により売上高は微増
- 人的資本投資の増加などにより減益



## 北米セグメント

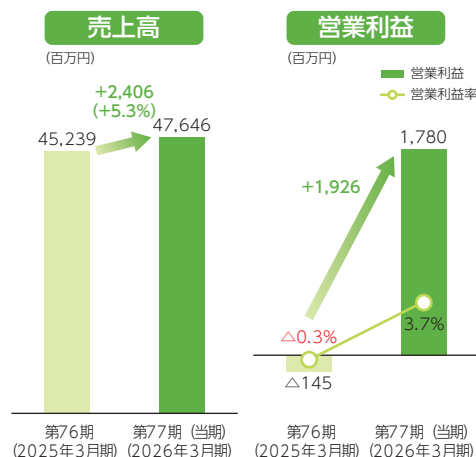
売上高 **476億 46百万円**

前期比 5.3%増

営業利益 **17億 80百万円**

前期比 —

- 自動車生産台数は前期比で減少も、受注車種の増産と為替が寄与し、増収
- 拠点間協力を推進することでメキシコ拠点の業績が大幅に改善し、増益



## 東アジアセグメント

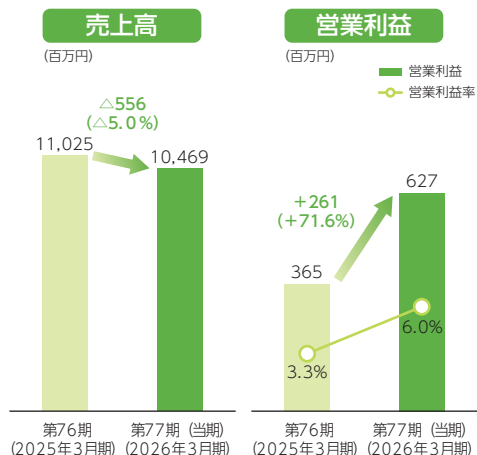
**売上高** 104億 69百万円

前期比 5.0%減

**営業利益** 6億 27百万円

前期比 71.6%増

- 日本車シェアの低迷により減収
- 原価低減活動および中国内陸部の新工場の稼働等、セグメント内最適生産を進めた結果、増益



## 東南アジアセグメント

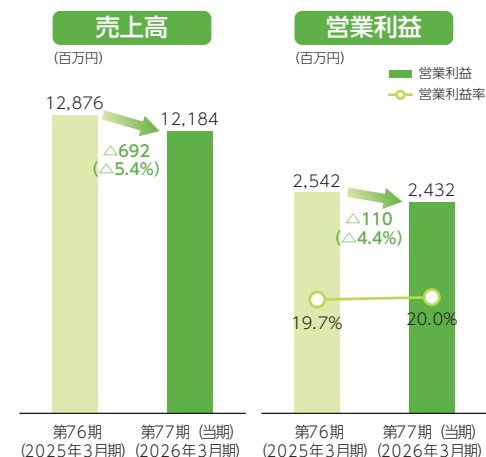
**売上高** 121億 84百万円

前期比 5.4%減

**営業利益** 24億 32百万円

前期比 4.4%減

- 自動車生産台数が前期比で減少し、減収
- 原価低減活動の推進により費用を抑制し、利益率は維持



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額50億円であります。その主なものは、新製品生産設備および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかいました。

## ③ 資金調達の状況

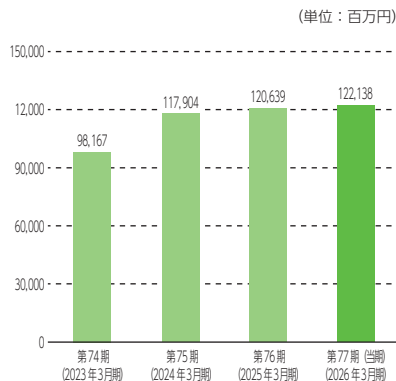
当連結会計年度において、自己株式の取得を目的として、60億円の銀行借入を行いました。

## ④ 財産および損益の状況の推移

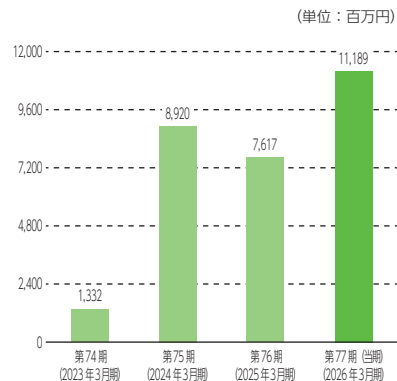
項 目	第74期 (2023年3月期)	第75期 (2024年3月期)	第76期 (2025年3月期)	第77期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	98,167	117,904	120,639	122,138
経 常 利 益 (百万円)	1,332	8,920	7,617	11,189
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,170	5,038	3,957	10,960
1株当たり当期純利益 (円)	30.40	130.73	102.49	293.81
総 資 産 (百万円)	125,156	137,732	138,400	147,367
純 資 産 (百万円)	74,560	87,510	91,721	92,332
1株当たり純資産額 (円)	1,872.24	2,190.79	2,276.51	2,424.20

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。  
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第74期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

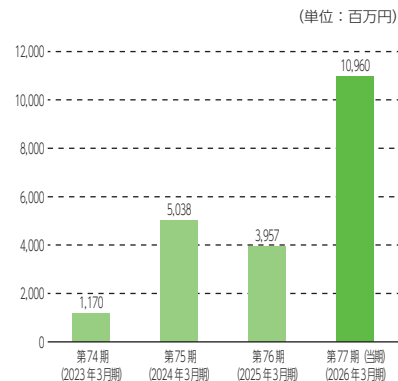
●売上高



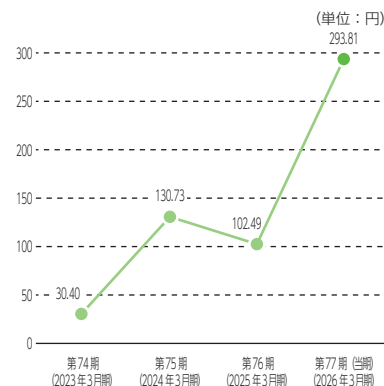
●経常利益



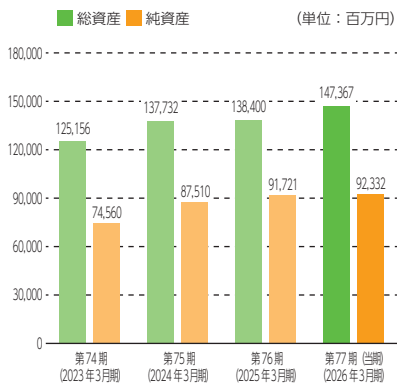
●親会社株主に帰属する当期純利益



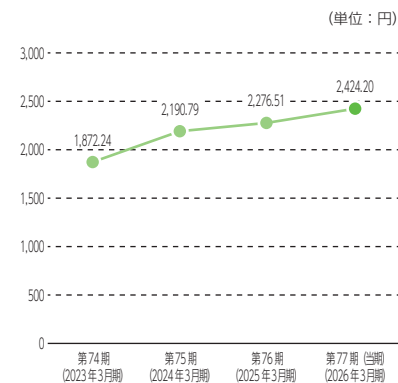
●1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第74期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## 5 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主 な 事 業 内 容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用部品
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用部品
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	72,488 千米ドル	100.0	自動車用部品
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米ドル	60.0 (60.0)	自動車用部品
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千バツ	77.7	自動車用部品
上海西川密封件有限公司	173,267 千人民元	100.0	自動車用部品
広州西川密封件有限公司	106,751 千人民元	100.0	自動車用部品
西川橡胶（上海）有限公司	1,140 千人民元	100.0	自動車用部品
湖北西川密封系統有限公司	60,534 千人民元	100.0	自動車用部品
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	1,573,965 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用部品
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万ルピア	91.8	自動車用部品

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。  
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。  
 4. ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.は2025年11月に、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.は2025年12月にそれぞれ増資を行っております。

## ⑥ 対処すべき課題

2026年の世界経済は中東情勢の悪化による原油高、それに伴う物価上昇や金融市場の不安定化により、成長の鈍化が見込まれます。また、日本経済においては原油の多くを中東地域に依存しており、企業活動において原材料の供給量不足による生産への影響や、エネルギー費、物流費、原材料費の上昇による収益の悪化が懸念されるため、今後の経営環境の変化に注視が必要となるとともに、調達、物流安定化のためのサプライチェーンの強靱化、コスト急騰への対応、不確実性下において、いかに投資、人材を維持していくかが重要になってきます。

当社においては、2024年5月に『2030年 グローバル中長期経営計画』を策定したものの、具体的な成長戦略を描き切れておらず、資本政策の取り組みも不十分であったため、公表後もPBR 1倍割れが継続していました。

このような状況を踏まえ、事業戦略・資本政策・ガバナンスの透明性を高め、2025年2月に『2030年 グローバル中長期経営計画』追補版を公表し、公表の後、PBR 1倍を上回ることができました。

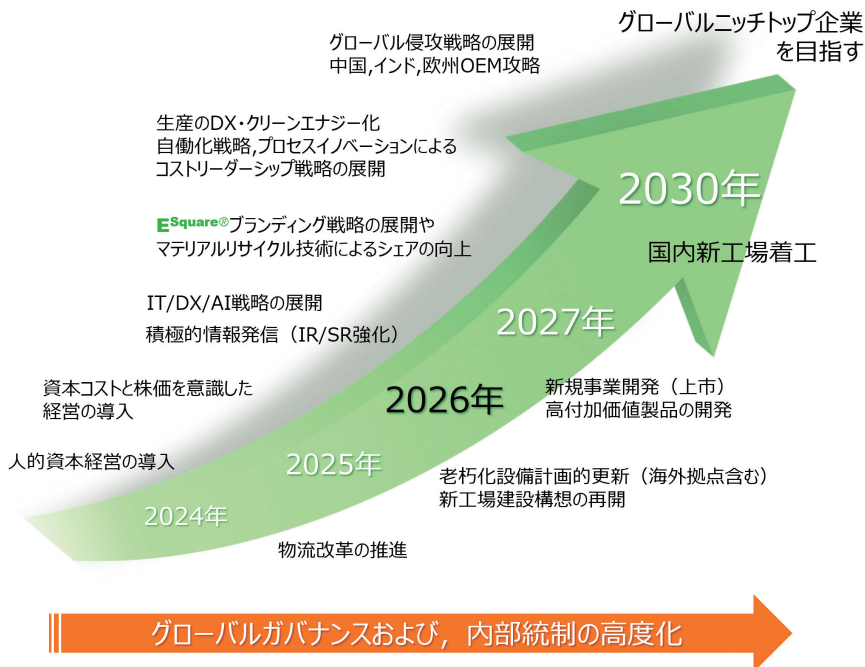
事業戦略においては、セグメント毎に成長戦略を示しており、日本セグメントにおいて、軽量・静音の差別化製品である『E<sup>2</sup>quare<sup>®</sup> (イースクエア)』によるブランド戦略を打ち立て、お客様へのプロモーション、海外への展開を推進しております。年内には試作品の納入、2027年度には量産開始を予定しております。海外セグメントにおいては、重点セグメントであった北米セグメントの立て直しが着実に進み、黒字化を達成いたしました。これまでの改善成果の定着を図るとともに、更なる収益性向上に取り組んでまいります。加えて、2025年10月に本社において営業本部を第一営業本部と第二営業本部に分割し、海外顧客に対する体制を強化しました。中国拠点を欧州メーカー向けの生産・販売拠点として活用し、日本、中国間の連携強化により、欧州メーカーの受注拡大を確実なものにすべく、引き続き体制整備を図ってまいります。

資本政策においては、方針に基づく配当の実行、自己株式取得の他、政策保有株式の売却についても実行してまいりました。政策保有株式の売却は2028年3月期までに100億円規模の売却を目指している中で、現時点49億円の売却を完了しております。引き続き、対象株式の選定と実行を進め、本件取引で得る資金を成長投資と株主還元適切に配分し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

## ① 『2030年 グローバル中長期経営計画』 ロードマップ

〈目指す姿〉

社会から、お客様から、株主様から、社員から、皆様から愛され続ける  
広島発祥のグローバルニッチトップ企業を目指します



## ②中長期経営計画の財務目標

当社は、資本コストを低下させ、ROEおよびROICの確実な達成を狙う目的から、KGIとして最適な自己資本比率を55%と定め2031年3月期までの達成を目指します。

KGI (連結) 重要目標達成指標	2028年3月期 中期目標	2031年3月期 長期目標
売上高	1,250億円	<b>1,300億円</b>
営業利益	100億円	<b>130億円</b>
営業利益率	8.0%	<b>10.0%</b>
ROE	8.0%	<b>9.0%</b>
ROIC	7.0%	<b>8.0%</b>
<b>自己資本比率</b>	<b>60.0%</b>	<b>55.0%</b>

### ③サステナブル経営の推進（非財務目標）

当社は、環境及び社会課題の解決を企業活動の前提条件と捉え、持続可能な社会と社会的責任を果たすべく、取り組むべき重点課題（マテリアリティ）を特定し、具体的な取り組みと各KPIを設定いたしました。

社会や環境の変化に対応しながら、未来に向けて以下ESGの取り組みを進めてまいります。

	重要課題 (マテリアリティ)	主な取り組み	指標及び管理項目	第77期 (2026年3月期) 実績	第79期 (2028年3月期)	第82期 (2031年3月期)
E	脱炭素企業への挑戦	省エネ活動、再エネ購入 太陽光発電導入 低排出量燃料への置換	国内：CO <sub>2</sub> 排出量削減率 Scope1+2(2013年度比)	39% 削減	38% 削減	46% 削減
	産業廃棄物発生量の最小化	マテリアルリサイクル 軽量化製品の拡販 歩留改善など	単体：産業廃棄物発生量 削減率（2013年度比）	43% 減	46% 減	55% 減
	ダイバーシティの推進	ダイバーシティ、 エクイティ&インクルージョン	単体：女性管理職比率 単体：障がい者雇用率	3.6% 2.5%	7.0% 法定雇用率を上回る雇用	15.0%
S	人権尊重	サプライチェーン全体の 人権DD推進	グローバル：児童労働・ 強制労働・人身売買、不正件数	0件	0件	0件
	働き方改革	健康経営 職場環境改善 キャリア開発	単体：ワーク・エンゲイジメントスコア (当社基準)	67.7%	68% 以上	69% 以上
G	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス研修 法令改正通信配信 理解度テスト	汚職防止、競争法、取適法、 知財法等の違反件数、不正件数	0件	0件	0件
	内部統制の強化と適切な情報発信	組織の再構築 ルール整備 適切な情報開示	サステナビリティ評価外部機関 EcoVadis評価スコア	72点	75点 以上	78点 以上
	リスクマネジメントの強化	ERM、危機管理規定整備 サイバーセキュリティの強化	単体：関連規定類の整備 重大インシデント件数	整備完了 0件	0件	0件

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 37,000,000株 (自己株式744,961株を含む)
- ③ 株主数 17,630名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人西川記念財団	3,060 千株	8.44 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	2,482	6.85
西川ゴム工業取引先持株会	2,119	5.85
西川正洋	2,006	5.54
株式会社広島銀行	1,853	5.11
株式会社山口銀行	1,088	3.00
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	800	2.21
西川ゴム工業社員持株会	791	2.18
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD	720	1.99
西川泰央	691	1.91

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式744,961株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

## 5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	13,200 株	3 名
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	—	—

## 6 その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得

当社は、2025年9月8日の取締役会決議に基づき、2025年9月9日に自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は2,400,000株、取得価額の総額は7,404,000,000円です。

### ② 自己株式の消却

当社は、2025年10月15日の取締役会決議に基づき、2025年10月31日に自己株式の消却を実施しました。消却した株式の総数は2,990,774株、消却後の発行済株式の総数は37,000,000株です。

### 3 会社役員に関する事項

#### ① 取締役に関する事項（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 川 正 洋		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人西川記念財団 代表理事</li> <li>・株式会社イズミ 社外取締役</li> </ul>
代表取締役社長 社長執行役員	小 川 秀 樹		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニシカワ・クーパー LLC マネージメントコミッティー議長</li> <li>・上海西川密封件有限公司 董事長</li> <li>・広州西川密封件有限公司 董事長</li> <li>・西川橡胶（上海）有限公司 董事長</li> <li>・湖北西川密封系統有限公司 董事長</li> <li>・ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役</li> <li>・PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス</li> </ul>
代表取締役副社長 副社長執行役員	出 口 幸 三	技術・生産・営業・ 品質保証管掌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長</li> </ul>
取 締 役 (常勤監査等委員)	久 保 勇 人		
取 締 役 (監査等委員)	大 迫 唯 志		<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社広島銀行 社外取締役（監査等委員）</li> </ul>
取 締 役 (監査等委員)	山 本 順 一		
取 締 役 (監査等委員)	藏 田 修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島総合公認会計士共同事務所 代表</li> <li>・広島総合税理士法人 代表社員</li> </ul>
取 締 役 (監査等委員)	岩 崎 玲 子		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーक्रランズ株式会社 社外取締役（監査等委員）</li> <li>・株式会社For SDGs 代表取締役</li> <li>・ニチアス株式会社 社外取締役</li> </ul>

- (注) 1. 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏および岩崎玲子氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 大迫唯志氏、山本順一氏、藏田修氏および岩崎玲子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

4. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常務取締役	休石 佳司*	コーポレート統括本部長 兼 人事・安全本部長 兼 ハラスメント相談室長		2025年6月26日
取締役	手石 実*	サステナビリティ推進室長		2025年6月26日
取締役	立臺 昭彦*	生産本部長 兼 ものづくり開発本部長		2025年6月26日
取締役	佐々木 慶浩*	営業統括本部長		2025年6月26日
取締役	吉野 毅	常勤監査等委員		2025年6月26日

(注) ※印の取締役4名は退任後、常務執行役員に就任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と、監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員としており、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 取締役の報酬等

### ① 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取締役・執行役員選任協議会にて検討した結果に基づく取締役会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額は、取締役・執行役員選任協議会で各取締役（監査等委員を除く）の報酬額ならびに報酬に占める基本報酬および業績連動報酬の割合を決定し、取締役会へ報告しております。

ただし、譲渡制限付株式報酬における各取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役・執行役員選任協議会が報酬案を提案し、その提案内容に基づく取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、取締役・執行役員選任協議会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその報告内容をもって決定方針に沿っていることを確認しております。

- ② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項  
 当社は、取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を監査等委員会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。  
 当社の取締役（監査等委員）の基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定した上で、これを監査等委員会に提案しております。  
 監査等委員会は提案内容について協議を行い、各取締役（監査等委員）の報酬額を監査等委員会の決議により決定しております。  
 なお、業務執行から独立した立場にある取締役（監査等委員）については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としておりますが、社内取締役に限り、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬の枠を設定しております。ただし、譲渡制限付株式報酬の支給額および支給の有無については、就任時期、在任期間その他事情を踏まえ、監査等委員会の決議により決定しております。
- ③ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため取締役・執行役員選任協議会を設置しており、取締役会の委任決議に基づき、取締役・執行役員選任協議会が取締役（監査等委員を除く）の個人別の金銭報酬額の内容の決定を行っております。  
 なお、取締役・執行役員選任協議会は出席者の過半数の決議により決定しており、独立性・客観性を強化する観点から独立役員3名を含めた次の5名で構成しております。

氏名	地位	担当
小川 秀樹	代表取締役社長	
出口 幸三	代表取締役副社長	技術・生産統括本部長
大迫 唯志	社外取締役（独立）	監査等委員
山本 順一	社外取締役（独立）	監査等委員
藏田 修	社外取締役（独立）	監査等委員

(注) 決議日（2025年6月）時点の会社における地位および担当を記載しております。

#### ④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7 (一)	243 (一)	146 (一)	58 (一)	37 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6 (4)	65 (39)	65 (39)	—	—

(注) 1. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に計上した額であり、その交付状況は「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

2. 取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬および業績連動報酬を合わせた報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は14名であります。

また、この報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額50百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年50,000株\*以内 (ただし、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割 (当社の普通株式の無償割当てを含む。) または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。) と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は12名であります。

\*当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、同日以降は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年100,000株以内となります。

3. 取締役 (監査等委員) の基本報酬額は、2025年6月26日開催の第76回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は5名 (うち、社外取締役4名) であります。

4. 取締役 (監査等委員) のうち、社内取締役に対して上記報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額5百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年5,000株\*以内 (ただし、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割 (当社の普通株式の無償割当てを含む。) または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。) と決議されております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) における社内取締役の員数は1名であります。

\*当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、同日以降は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年10,000株以内となります。

5. 当社は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等を勘案し業績連動報酬の指標として「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選定しており、これらの指標を基に役職に応じた基準となる報酬等を勘案した上で、業績連動報酬の額を取締役・執行役員選任協議会の決議により決定しております。

なお、当事業年度を含む指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

項 目	第74期 (2023年3月期)	第75期 (2024年3月期)	第76期 (2025年3月期)	第77期 (2026年3月期)
連結営業利益 (百万円)	△105	6,555	7,324	9,052
単体営業利益 (百万円)	1,634	4,264	4,055	2,967

6. 当事業年度末現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）3名、取締役（監査等委員）5名（うち社外取締役4名）であります。支給人数と相違しているのは、2025年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名および取締役（監査等委員）1名を含んでいるためです。

#### 5 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、久保勇人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>80,387</b>  |
| 現金及び預金          | 51,927         |
| 受取手形及び売掛金       | 15,881         |
| 電子記録債権          | 1,482          |
| 有価証券            | 2,100          |
| 製品              | 3,463          |
| 仕掛品             | 1,301          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,109          |
| 未収還付法人税等        | 47             |
| その他             | 1,078          |
| 貸倒引当金           | △3             |
| <b>固定資産</b>     | <b>66,980</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,340</b>  |
| 建物及び構築物         | 7,984          |
| 機械装置及び運搬具       | 9,643          |
| 工具、器具及び備品       | 2,132          |
| 土地              | 4,910          |
| 建設仮勘定           | 2,223          |
| その他             | 2,445          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,192</b>   |
| 借地権             | 316            |
| その他             | 875            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,447</b>  |
| 投資有価証券          | 25,711         |
| 長期貸付金           | 37             |
| 繰延税金資産          | 719            |
| 退職給付に係る資産       | 9,373          |
| その他             | 607            |
| 貸倒引当金           | △1             |
| <b>資産合計</b>     | <b>147,367</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>34,260</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 8,837          |
| 短期借入金              | 14,956         |
| 未払法人税等             | 1,963          |
| 賞与引当金              | 1,418          |
| 製品保証引当金            | 17             |
| 未払金                | 1,567          |
| その他                | 5,499          |
| <b>固定負債</b>        | <b>20,774</b>  |
| 長期借入金              | 9,223          |
| 繰延税金負債             | 8,800          |
| 退職給付に係る負債          | 497            |
| 役員退職慰労引当金          | 29             |
| 長期未払金              | 250            |
| 資産除去債務             | 390            |
| その他                | 1,582          |
| <b>負債合計</b>        | <b>55,035</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>63,342</b>  |
| 資本金                | 3,364          |
| 資本剰余金              | 3,527          |
| 利益剰余金              | 58,077         |
| 自己株式               | △1,627         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>24,547</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 11,979         |
| 為替換算調整勘定           | 10,057         |
| 退職給付に係る調整累計額       | 2,510          |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>4,442</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>92,332</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>147,367</b> |

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    |                |
|------------------------|--------|----------------|
| <b>売上高</b>             |        | <b>122,138</b> |
| 売上原価                   |        | 98,697         |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>23,440</b>  |
| 販売費及び一般管理費             |        | 14,388         |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>9,052</b>   |
| 営業外収益                  |        |                |
| 受取利息                   | 384    |                |
| 受取配当金                  | 931    |                |
| 持分法による投資利益             | 767    |                |
| 為替差益                   | 1,227  |                |
| その他                    | 425    | 3,736          |
| 営業外費用                  |        |                |
| 支払利息                   | 634    |                |
| 固定資産除却損                | 229    |                |
| 外国付加価値税等               | 505    |                |
| その他                    | 229    | 1,598          |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>11,189</b>  |
| 特別利益                   |        |                |
| 固定資産売却益                | 3      |                |
| 投資有価証券売却益              | 4,419  | 4,422          |
| 特別損失                   |        |                |
| 固定資産除却損                | 9      |                |
| 和解金                    | 1,180  | 1,190          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>14,421</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 3,069  |                |
| 過年度法人税等                | △1,139 |                |
| 法人税等調整額                | 448    | 2,379          |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>12,042</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |        | 1,081          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>10,960</b>  |

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額            | 科目              | 金額            |
|---------------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>         |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>         | <b>41,452</b> | <b>流動負債</b>     | <b>20,704</b> |
| 現金及び預金              | 23,839        | 買掛金             | 6,315         |
| 売掛金                 | 9,638         | 短期借入金           | 4,200         |
| 電子記録債権              | 1,343         | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,350         |
| 有価証券                | 2,100         | 未払金             | 635           |
| 製品                  | 1,453         | 未払費用            | 791           |
| 仕掛品                 | 492           | 未払法人税等          | 1,209         |
| 原材料及び貯蔵品            | 517           | 未払消費税等          | 325           |
| 前払費用                | 209           | 預り金             | 79            |
| 未収入金                | 1,798         | 前受収益            | 852           |
| その他                 | 65            | 賞与引当金           | 875           |
| 貸倒引当金               | △5            | 製品保証引当金         | 17            |
| <b>固定資産</b>         | <b>58,298</b> | その他             | 51            |
| <b>有形固定資産</b>       | <b>11,375</b> | <b>固定負債</b>     | <b>14,534</b> |
| 建物                  | 3,056         | 長期借入金           | 8,000         |
| 構築物                 | 294           | 長期未払金           | 250           |
| 機械及び装置              | 3,427         | 資産除去債務          | 317           |
| 車両運搬具               | 70            | 繰延税金負債          | 5,966         |
| 工具、器具及び備品           | 715           | <b>負債合計</b>     | <b>35,239</b> |
| 土地                  | 2,902         | <b>純資産の部</b>    |               |
| 建設仮勘定               | 908           | <b>株主資本</b>     | <b>53,582</b> |
| <b>無形固定資産</b>       | <b>816</b>    | 資本金             | 3,364         |
| 借地権                 | 23            | 資本剰余金           | 3,661         |
| ソフトウェア              | 787           | 資本準備金           | 3,661         |
| その他                 | 5             | その他資本剰余金        | —             |
| <b>投資その他の資産</b>     | <b>46,106</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>48,184</b> |
| 投資有価証券              | 22,870        | 利益準備金           | 690           |
| 関係会社株式              | 11,310        | その他利益剰余金        | 47,494        |
| 出資金                 | 15            | 固定資産圧縮積立金       | 213           |
| 関係会社出資金             | 4,837         | 研究開発積立金         | 200           |
| 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 33            | 別途積立金           | 31,186        |
| 関係会社長期貸付金           | 2,879         | 繰越利益剰余金         | 15,893        |
| 長期前払費用              | 2             | <b>自己株式</b>     | <b>△1,627</b> |
| 前払年金費用              | 5,712         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,928</b> |
| その他                 | 102           | その他有価証券評価差額金    | 10,928        |
| 貸倒引当金               | △1,657        | <b>純資産合計</b>    | <b>64,511</b> |
| <b>資産合計</b>         | <b>99,750</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>99,750</b> |

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>      |        | <b>54,329</b> |
| 売上原価            |        | 43,724        |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>10,604</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 7,637         |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>2,967</b>  |
| 営業外収益           |        |               |
| 受取利息            | 131    |               |
| 有価証券利息          | 12     |               |
| 受取配当金           | 5,462  |               |
| 受取賃貸料           | 184    |               |
| 為替差益            | 279    |               |
| その他             | 213    | 6,284         |
| 営業外費用           |        |               |
| 支払利息            | 164    |               |
| 固定資産除却損         | 180    |               |
| 固定資産賃貸費用        | 74     |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 143    |               |
| その他             | 37     | 599           |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>8,651</b>  |
| 特別利益            |        |               |
| 固定資産売却益         | 3      |               |
| 投資有価証券売却益       | 3,908  | 3,912         |
| 特別損失            |        |               |
| 固定資産除却損         | 9      |               |
| 和解金             | 1,180  | 1,190         |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>11,373</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,162  |               |
| 過年度法人税等         | △1,139 |               |
| 法人税等調整額         | 222    | 1,245         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>10,127</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

西川ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 幸司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 良祐  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

西川ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 幸司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 菊地 良祐  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。引き続き整備と運用状況を注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

|           |    |   |    |   |
|-----------|----|---|----|---|
| 監査等委員（常勤） | 久保 | 勇 | 人志 | ㊟ |
| 監査等委員     | 迫本 | 唯 | 一  | ㊟ |
| 監査等委員     | 山  | 順 | 志  | ㊟ |
| 監査等委員     | 藏  | 田 | 修  | ㊟ |
| 監査等委員     | 岩  | 崎 | 玲  | ㊟ |
| 監査等委員     | 嶋  | 子 | 子  | ㊟ |

(注) 監査等委員大迫唯志、山本順一、藏田修、及び岩崎玲子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主メモ (2026年3月31日現在)

|                        |                                                                                                                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                               |
| 定時株主総会                 | 毎年6月開催                                                                                                                                                          |
| 一単元の株式数                | 100株                                                                                                                                                            |
| 基準日                    | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当金 毎年3月31日<br>中間配当金 毎年9月30日                                                                                                                |
| 株主名簿管理人<br>(特別口座の管理機関) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                               |
| 郵便物送付先                 | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社証券代行部                                                                                                                  |
| 電話照会先                  | ☎0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)                                                                                                            |
| 公告の方法                  | 電子公告による<br>公告掲載URL <a href="https://www.nishikawa-rbr.co.jp/">https://www.nishikawa-rbr.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

## 株主優待制度

2026年3月末時点の株主名簿に記載された株主様に、クオカードを贈呈いたします。  
発送時期…6月下旬 ※お届け先は2026年3月末時点の株主名簿に記載されたご住所になります。

### 【贈呈基準】

| 保有株式数                 | 優待内容          |
|-----------------------|---------------|
| 100株以上<br>200株未満      | クオカード 500円分   |
| 200株以上<br>2,000株未満    | クオカード 1,000円分 |
| 2,000株以上<br>10,000株未満 | クオカード 3,000円分 |
| 10,000株以上             | クオカード 5,000円分 |

### 【長期継続保有特典】

継続保有期間3年以上※かつ200株以上保有する株主様を対象に、下記の長期継続保有特典を追加して贈呈いたします。

| 保有株式数          | 優待内容          |
|----------------|---------------|
| 200株以上2,000株未満 | クオカード 1,000円分 |
| 2,000株以上       | クオカード 2,000円分 |

※3月末および9月末の当社株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して200株以上の保有が記録されていること。

また、お届けしたクオカードをご返送いただいた場合、当社が株主様に代わり、社会福祉法人中央共同募金会へ寄付をし、「赤い羽根共同募金」として社会貢献活動のために役立てます。

詳細はクオカードに同封のリーフレットをご確認ください。

赤い羽根共同募金 

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。

